

軽度発達障害児とは、発達障害が軽度であるといった意味合いではなく、知的障害はないか、あっても軽度である発達障害児のことをいい、一般的には学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能広汎性発達障害をさして呼んでいます。落ち着きがない、こだわりが強いといった類の問題を抱えた子どもたちは、周囲の人々からはもちろん親からも理解されにくく、親からはもっと厳しい躰を、教師からはもっと厳しい生活指導を求められ勝ちです。

子どもたちの問題発達行動を的確に捉え、理解し、子どもを取り巻く生活環境を整えてあげることが何よりも大切です。こども病院に新しく開設された発達行動小児科外来では、専門研修を積んだ小児科医、精神科医、心理士、ソーシャルワーカーに加え、地域の教育・行政などの諸機関と連携し、子どもの「wellbeing(より良い生)」を目的とした治療・支援を行っています。